

令和5年度 栗東市教育方針

みんなが輝くまち “Next りっとう！”

《 はじめに 》

日本だけでなく、世界中で様々なことが起こり、「予測困難な社会」と言われ、子どもたちはAIやIoTが急速に発展する社会を生きることになります。また、SDGsは、「誰ひとり取り残さない」ことを強調しており、あらゆるバリアを取り除き、多様性を受け入れることが重視されています。教育分野においても、その理念を踏まえ、持続可能な社会の担い手を育み、未来を切り拓く人間を育成することが求められています。

そうした中を生き抜くための力を育成するため、教育は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の形成等を重視する必要があります。

本市では、子育て世代の流出が見られますが、安心して子育てができる環境と先を見越した魅力ある教育を行い、生涯を通じて学び合い、健康で充実した生活ができるよう環境や条件を整備し、施策を推進していきます。

栗東市教育の目指す方向として、栗東子育て教育Nextプロジェクトを根幹に据え、子どもたちの忍耐力・自制心・回復力・自信・コミュニケーション力・共感性・協調性・社交性などの非認知能力を高め、「学びに向かう姿勢」と予測困難な社会を生き抜く力の育成に努めていきます。園や学校と家庭や地域、行政などが連携を取り、一体となって子どもを育み、自分が育った地域に誇りを持ち「栗東で育ってよかった」と思えるようなつながり中で、子育てができるよう「子どもは地域の宝」の思いを共有していきます。

さらに、多様な価値観の中で、各年代やニーズにあわせて、生涯にわたる学習を行うためには、基本的な能力と自ら学ぶ意欲・態度を育てる役割を教育が担っています。すべての人が健康で、持てる能力や知恵を發揮し、ウェルビーイングを目指すことが第六次栗東市総合計画に掲げられている「いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市栗東」の実現となると考えます。

これらを踏まえ、本年度教育方針として「第3期栗東市教育振興基本計画」に掲げる『心豊かに たくましく生きる 人の育成』を目指し、「人権・同和教育の推進」「就学前教育の充実」「学校教育の充実」「生涯学習の充実」「青少年の健全育成」「生涯スポーツの振興」「市民文化や芸術活動の振興」「歴史文化資産の保存と活用」の8つの項目について教育行政を推進し、みんなが輝くまち 未来の栗東を築いてまいります。

《 具体的な取組方針 》

1 人権・同和教育の推進 「つながる絆」

人権が尊重されるまちづくりをめざして、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、就学前教育、学校教育及び社会教育等の各分野において、多様な機会と場を捉えて取り組みを進めてきました。その結果、人権問題に対する理解や認識は高まりつつありますが、インターネット社会における悪質な部落差別

事象をはじめ、未だに予断と偏見による差別事案・事件などが発生しています。

そこで、このような今日的状況を踏まえて、より一層市民一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちづくりをめざしていけるよう、自治会の身近な人権課題の解決に向けた主体的な地区別懇談会の取組や、市民のつどいなどテーマや手法を工夫した各種研修会を実施します。また、栗東市人権教育地域ネット事業により、学校・園と地域が連携し、小学校区・中学校区ごとの研修会などを通して、人権が尊重された学校・園・家庭・地域の実現をめざします。

さらに、「2021-2025 栗東市人権・同和教育基本方針」ならびに「第五次輝く未来計画(人権・同和教育推進5カ年計画《2021(令和3)年度から2025(令和7)年度》)」に基づき、一人ひとりが差別解消の当事者として行動できる教育・啓発を進めます。

2 就学前教育の充実 「人格形成の礎」

就学前保育教育では、人権を基盤として子どもが心身ともに満たされ安定して自立していくために、子ども一人ひとりを受容し、「心も体も健やかな子ども」「よく考え行動し、思いやりのある子ども」「よく遊び、豊かな感性と創造性にあふれる子ども」の育成に努めます。そして基本的な生活習慣の定着と、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培います。

また0歳から15歳までの育ちの連続性を重視した「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を推進し、多様で豊かな生活体験を積み重ねながら、「遊び」を通して学びを深め、非認知能力を育てていきます。就学前から小学校へは、子どもの「育ち」をつなぎ、発達と学びの連続性・一貫性のある教育・保育を円滑に行えるように取り組んでまいります。

さらに、家庭との連携を深め、保護者と相互理解を図り、家庭の子育て力の向上を目指すとともに、地域の人々と連携・協働しながら子育て支援に取り組みます。

すべての家庭が安心して子育てをし、子どもたちが健やかに成長していくために、職員自ら学びを深め、資質向上に努めます。

3 学校教育の充実 「将来を切り拓く」

学校教育では、将来を切り拓く力をつけることを目指し、これまでの「くりちゃん元気いっぱい運動」や「子育てのための12か条」の理念を継承しつつ、0歳から15歳を経て成人まで、連続した成長を支える「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を推進し、非認知能力の育成に努めます。

確かな学力の育成については、GIGAスクール構想事業によって配備したICTツールの活用も含め、小学校での「きらりフルチャレンジ(くりちゃんチャレンジ)」の実施、中学校での「きらりフルチャレンジ～栗東市学力調査～」の実施を通し、学習習慣の定着や授業改善を促進し、学習の個別化と最適化を推進するとともに、協働的な学習活動や話し合い活動により、学ぶ力の向上を図ります。

小学校・中学校の円滑な接続、小学校の生徒指導体制の強化、授業スキル向上を目的に、小学校「教科担任制」を更に充実させ、推進小学校に加配を配置します。

豊かな心の育成については、児童生徒の自尊感情を育む人権・同和教育の更なる推進を図ります。

健やかな体の育成については、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や、食べ物への感謝の心などを育む食育を推進するとともに、基本的な生活習慣の定着を図ります。また、安全教育の充実を通じた「自分の命は自分で守る」子どもの育成を図ります。

体育や保健に関する指導に積極的に取り組み、子どもの体力の向上と健康の保持増進に努めます。

子どもたちの育ちを支える取組については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、日本語指導員の派遣や各種支援員の配置を行うことにより、全ての児童生徒が自己肯定感や自己有用感を持ち、充実した学校生活を送れるよう支援していきます。児童生徒支援教室事業を通して児童生徒支援の充実を図り、またいじめを許さない学校づくりや特別支援教育の充実に努めます。

信頼される学校づくりについては、地域に根ざし開かれた特色のある学校づくりに努めます。さらに家庭学習を支える ICT ツールを活用し、欠席児童生徒への支援や不登校支援について幅広い実践を継続していきます。

教職員の資質向上については、ICT 環境の活用に向けた研修の充実をはじめ、研究奨励事業の実施や研修講座への参加等を通して教職員の指導力向上を図るとともに、学校教育に対する市民の期待に応えられるよう教職員としての資質の向上を図ります。また、校務支援システムの導入・運用により超過勤務の解消を進め、教職員が元気でやりがいを感じられる学校の働き方改革を推進します。

教育環境の充実については、大宝西小学校の大規模改造による施設老朽化対策やトイレ内部環境改善を行うとともに、栗東中学校の LED 化工事や葉山中学校のグラウンド改修に向けた設計業務に着手し、適正な教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するよう計画的に環境整備を進めていきます。

学校給食共同調理場では、学校給食衛生管理基準に則した運営を行い、安全・安心で栄養バランスのとれた給食提供と給食を生きた教材として食育を推進します。

また、学校給食 5 日制の実現については、受益者負担の原則を維持しつつ 9 月からを目途に実施してまいります。

4 生涯学習の充実 「学び続け生きがいを感じる」

生涯学習は、市民一人ひとりが主体的に学習し、それを活かした活動を地域づくりへと展開することにより、生涯学習のまちづくりへと繋がっていきます。

こうしたまちづくりを進めるため、各学区コミュニティーセンターなどの地域の身近な会場にて、各種講座・教室等を開催します。内容については、ニーズの把握を行い、地域の今日的課題を踏まえながら推進します。また、学んだことを地域などで生かしていただけるよう、地域振興協議会や自治会等とも連携します。

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも自由に学び、学ぶことの素晴らしさに気づき、自己を豊かに高めていくため、生涯学習の推進を図ります。

「第 2 次栗東市立図書館基本的運営方針」に基づき、本館、西館がそれぞれの役割に合わせた資料の収集、提供を行い、効率的な図書館サービスを展開します。併せて「第 3 次栗東市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童書の収集、提供を行い、市内関連施設と連携し、地域や家庭で子どもが自然に読書に親しみ、自主的な読書活動ができるように支援します。

多様なニーズに対応するため、図書館、歴史民俗博物館、自然観察の森や自然体験学習センターといった生涯学習施設の活用を図り、学習機会の拡大や学習情報の提供に努めます。

5 青少年の健全育成 「まちの宝」

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、次代を担う青少年の健全

育成は社会の責務であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは市民すべての願いです。

そのため、子どもたちの育ちにおける発達連続性と非認知能力の育成課程において、今まで実施してきました「子育てのための12か条」と「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を通じて、家庭、地域、園、学校や関係機関等と連携しながら積極的に推進していきます。

「地域の子どもは地域が見守り、育てる」意識を持ち、家庭や地域社会など社会全体で子育てに関わり、同じ目標を持ち、子どもたちを守り育てる環境づくりに努めます。

また、青少年の非行防止や健全育成を図るため、少年センターでは警察や少年補導委員会をはじめとする関係機関との連携を深め、各校・園での非行防止教室等の開催、支援の必要な青少年やその保護者への相談活動、有害環境浄化活動に取り組みます。さらに、補導・啓発活動では、青少年への注意・助言とともに、対話、声かけを大切にし、青少年の非行や不良行為の未然防止に努めます。

6 生涯スポーツの振興 「楽しむ健康」

スポーツは、心身の健全な発達に必要な不可欠であるとともに、人と人との繋がりを深め地域コミュニティの再生をはじめ、人生をより豊かで充実したものにします。

こうしたスポーツの意義に対し、昨今の高齢化や健康志向の多様化により、スポーツ振興への期待が高まっています。「第2期栗東市スポーツ推進計画」に基づきながら、市民各々のライフステージやライフスタイルに応じ、スポーツに親しむ機会や施設を充実させ、スポーツを通じた健康増進により健康寿命の延伸につなげ、健康長寿社会の実現を目指します。

中学校の部活動の地域移行におきましては、適切な指導者の確保や指導者運営体制の受け皿整備などの構築を図る必要があります。

また、2年後の国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会を見据え、市スポーツ協会をはじめ、各種団体と連携し競技スポーツの振興と競技者の育成を図るとともに、開催への準備を進めるなかで、大会を通じてスポーツを楽しむ機運の醸成を図ります。

7 市民文化や芸術活動の振興 「豊かな生活」

文化・芸術は、創造性や心のつながりを育み、相互に理解し尊重し合う社会を形成する礎となるものです。

これらの意義を通じて、市民の生活を心豊かで充実したものにするため、「第2期栗東市文化振興計画」に基づき、誰もが身近な生活の中で音楽や芸術を感じ、文化・芸術に親しみを持てる可能性を広げる文化芸術活動に参画できる機会を提供します。

スポーツの振興と同様に、中学校の部活動の地域移行におきましては、適切な指導者の確保や指導者運営体制の受け皿整備などの構築を図る必要があります。

また、栗東芸術文化会館さきらを継続して市民の文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、指定管理者を中心に文化協会、音楽振興会等の団体とともに、市民に親しまれ誇れる芸術文化事業を推進します。

8 歴史文化資産の保存と活用 「郷土の魅力発信」

歴史文化資産は市民共有の財産であり、「栗東市文化財保存活用地域計画」に基づきながら、地域や郷土に誇りや愛着を深め、市の魅力発信に活かされるようとりくみを進めます。

こうした歴史文化資産を大切に守り伝えるため、指定等文化財の所有者などが行う保存、修理事業等を支援し、文化財防火訓練などを通じて防災・防犯に対する意識の高揚と設備の充実を図ります。また、継承が危ぶまれる民俗文化財や個人所有文化財などは、価値や魅力を発信しながら保存に努めます。

埋蔵文化財については、開発に伴う調査などの対応を行い、出土した遺物は出土文化財センターにおいて適切に収蔵整理するとともに、関係機関と連携し情報を発信します。

歴史民俗博物館では、継続的に行っている小地域展などでの調査活動を通して地域資料を収集、保存します。またそうした地域資料は新たな展覧会や事業で活用し、市民とともに楽しみ、広く活動する博物館づくりに取り組みます。

学校教育でも積極的に関連施設の見学や郷土学習を取り入れ、自分たちが住んでいる地域に誇りや愛着が持てるよう工夫していきます。